

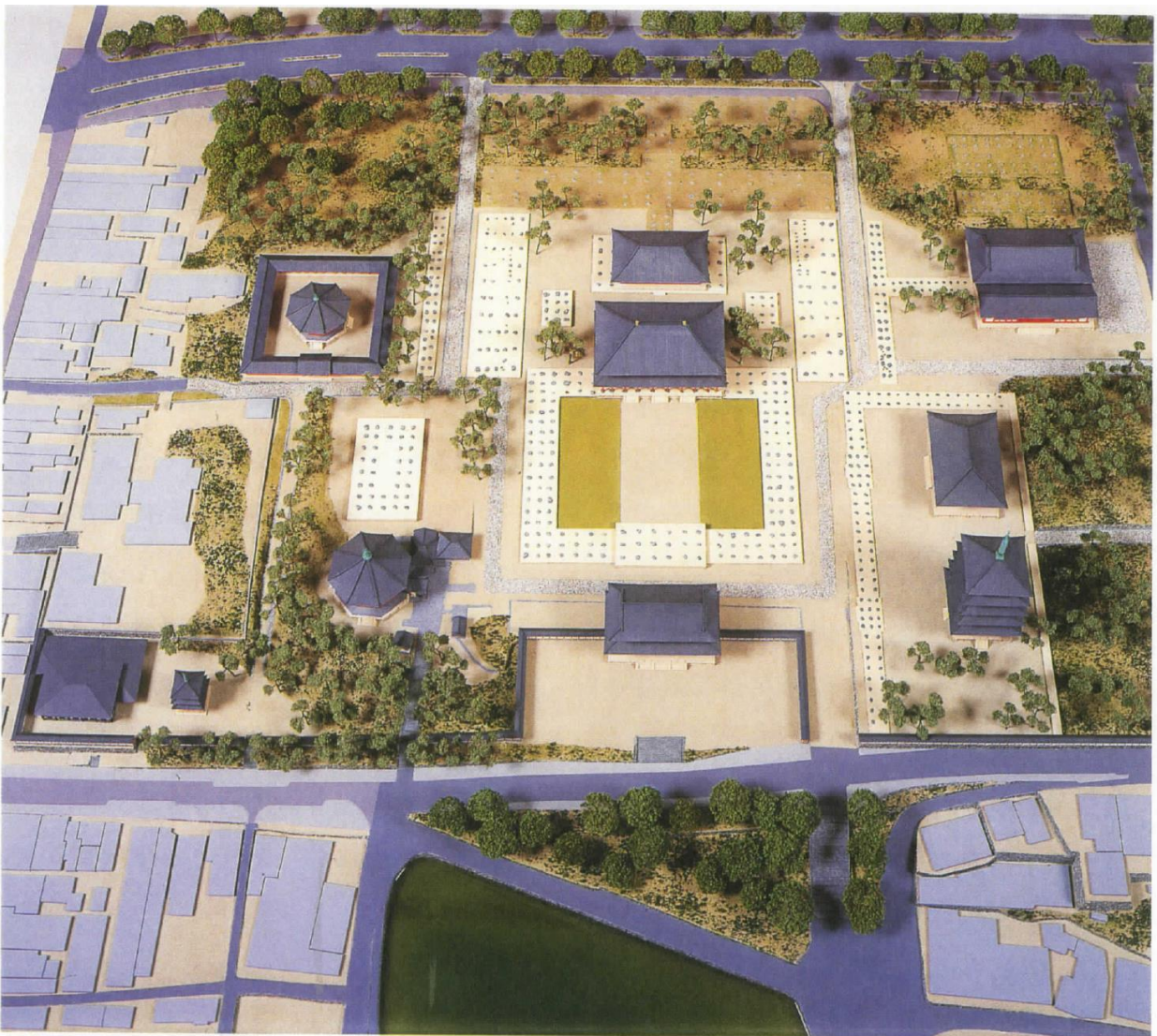
③興福寺旧境内（史跡）

- ・ 史跡興福寺旧境内の保存・活用にあたっては、「興福寺境内整備構想 平成 10 年 2 月 興福寺」に配慮して計画検討を行う。この整備構想は史跡指定および名勝指定を踏まえており、将来的な興福寺旧境内の在り様を示していることから、植栽計画との調和が求められる。
- ・ 整備構想で設定されている植栽の考え方のうち、計画上特に配慮すべきものは以下の点である。

○主要堂宇地区 整備方針（抜粋）

出典：興福寺境内整備構想 平成 10 年 2 月

- ・ (前略)往時の伽藍配置が理解しやすいように、可能なものについては遺構の復元整備や表示整備等を図る。なお、既存樹木については、建物跡等主要な遺構部分や主たるビューライン上については、原則的に移植を図り、また国宝建造物等周辺において、防災道路を念頭に置いて動線整備を図るものとする。



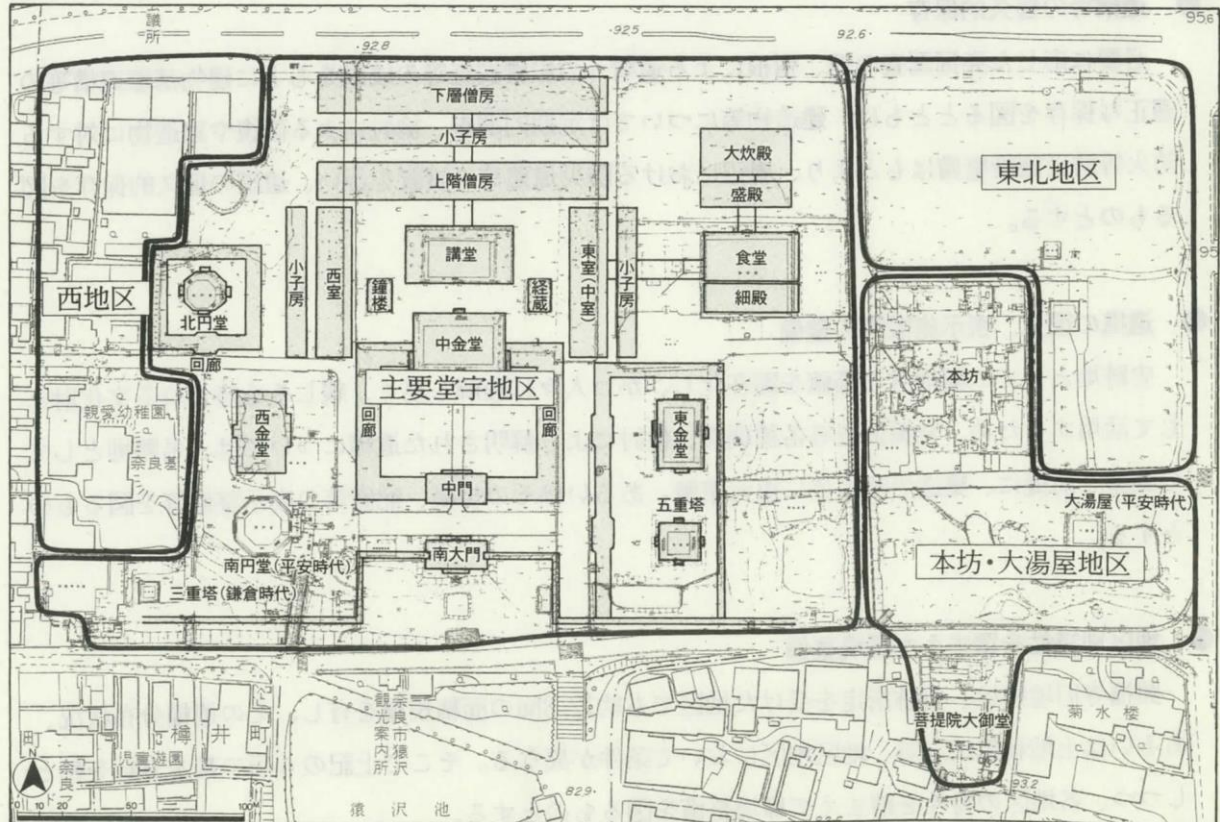
興福寺境内整備構想模型

① 地区区分

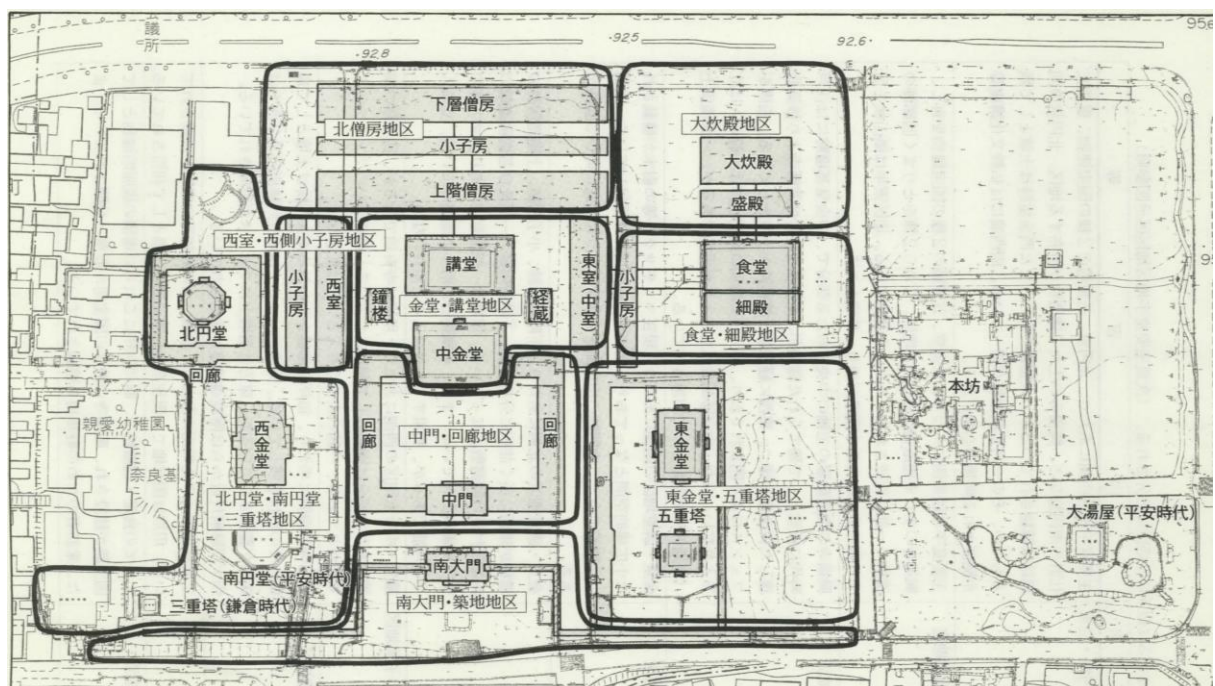
史跡興福寺旧境内は、その遺構分布状況、既存建物等分布状況、あるいは土地所有、土地利用状況等により、地区地区において差異がある。そこで環境整備の基本方針を念頭に置き、計画地をいくつかの地区に区分し、地区毎の特性を示しておく。

まず、計画地は大きく以下の4地区に区分することができる。

地区区分図



図：地区区分図 出典：興福寺境内整備構想 平成10年2月



図：主要堂宇地区 出典：興福寺境内整備構想 平成10年2月

地区名	整備方針
主要堂宇地区	<p>奈良公園の西の玄関口として位置づけ、広大な名勝奈良公園の中の一郭として、史跡部分を整備することで名勝の価値も高めることを目指すものとする。今後、計画的・系統的発掘調査等を行い、遺構の解明を図るとともに、現存する建物等との関係や来訪者の動線等を考慮し、また既存樹木等について関係機関との十分な協議・調整を行いつつ、往時の伽藍配置が理解しやすいように、可能なものについては遺構の復元整備や表示整備等を図る。</p> <p>また、興福寺についての案内、解説はもとより、奈良公園全体の案内等のための施設を設け、奈良公園の西のエントランス空間としてふさわしい整備を図る。なお、既存樹木については、建物跡等主要な遺構部分や主たるビューライン上については、原則的に移植を図り、また、国宝建造物等周辺において、防災道路を念頭においた動線整備を図るものとする。</p>
北円堂・南円堂 ・三重塔地区	<p>既存の国宝等建造物の保存に努め、北円堂の回廊については、条件が整えば防災にも配慮しその復元整備に努め、主要堂宇地区としての充実を図る。</p> <p>なお、西金堂跡土壇上の興善院については、将来的には適所への移転を検討し、西金堂跡の表示等整備を図る。</p>
東金堂・五重塔地区	<p>既存の国宝建造物の保存に努め、これら建造物への防災管理を前提に回廊や築地の平面的な表示整備を図るなど、主要堂宇地区としての充実を図る。東金堂院東側の築地部分については、発掘調査等により遺構の解明に努め、可能であればその整備を図る。</p>
金堂・講堂地区	<p>当面は、既存建造物の保存に努め、合わせて鐘楼跡、経蔵跡等の表示等整備を行う。また、条件が整えば、将来的にはその基壇を含め、興福寺の中心伽藍であり、寺の本尊等を納めるべき中金堂の復元整備を図る。</p>
中門・回廊地区	<p>中門・回廊跡の遺構礎石の露出展示整備や、補足石（礎石）により、その規模、配置の表示を図る。なお、回廊内の広場についても既存樹木の取り扱いを検討しつつ、整備を図る。</p>
北僧房地区	<p>建物の遺構上に分布する樹木については原則的に移植を行い、遺構礎石を活用しつつ、補足石を加えるなどし、基壇遺構の規模、配置等の表示を図り、名勝奈良公園内の学習広場、休憩広場としての整備を行う。なお、南北に走る園路は基壇整備に合わせて移設するものとする。</p>
西室・西側小子 房地区	
南大門・築地地区	<p>南大門については、当面はその基壇の規模・配置の表示を図り、条件が整えば寺の入口として門の復元を検討する。築地跡については、防災管理用道路を確保の上、条件が整えば復元整備を図る。</p>
大炊殿地区	<p>今後十分な発掘調査等が必要であるが、遺構上に分布する樹木については原則的に移植を行い、名勝奈良公園の学習、休憩等の広場として活用できるような形で遺構の配置、規模の表示を図る。</p>
食堂・細殿地区	<p>屋内での歴史的文化的学習あるいは観賞空間として位置づけ、既存施設（国宝館）を活用し、今後來訪者のための便益、休養空間としての施設の充実を図る。</p>
西地区	<p>今後、建物の高さ、色彩等について規制・誘導を行うなどし、歴史的文化的環境にふさわしい修景整備に努める。</p>
東北地区	<p>現空間機能を保持しつつ、条件が整えば建物遺構上の樹木の移植や、遺構の表示整備を図る。</p>
本坊・大湯屋地区	<p>現在有する空間機能を維持しつつ、歴史的文化的環境にふさわしい修景整備に努める。なお、重要文化財である大湯屋については、周辺地区の遺構の解明・整備に努め、主要堂宇地区との一体的公開化を検討する。</p>

④春日大社境内（史跡）

- ・史跡春日大社境内の保存・活用にあたっては、「春日大社境内整備計画書 平成 26 年 7 月」に配慮して計画検討を行う。この整備計画は史跡指定を踏まえて、今後の春日大社境内の整備内容を示しているものと考えられることから、植栽計画との調和が求められる。
- ・整備計画で設定されている植栽の考え方のうち、計画上特に配慮すべきものは以下の点である。

以下、追加資料

○春日大社境内整備計画書 平成 26 年 7 月（抜粋）

出典：春日大社境内整備計画書 平成 26 年 7 月

（i）地区区分と地区別整備方針 96 頁～

春日大社境内は以下に示すように 6 地区に区分され、さらにいくつかの地区は細区分される。

地区	細区分地区	概要
A 神地地区		本殿とこれを取りまく廻廊及び若宮をはじめとする摂末社並びに背後の樹林帯を含む地区。春日大社の宗教儀礼空間の核となる地区。
	A-1 本社地区	本殿のある内院とこれを取り囲む中院の回廊とその周辺で国宝・重要文化財等歴史的建造物が集中している地区。
	A-2 摂末社地区	若宮神社本殿（重要文化財）等、摂社・末社が多くみられる山麓の地区。
	A-3 禁足樹林地区	天然記念物のナギ林をはじめとする貴重な動植物の生息する自然豊かな樹林地区。神体山であり一般の立入は出来ない。
B 施設地区		社務所、祈祷所をはじめとする宗教儀礼行為上必要な施設や、また萬葉植物園や休憩施設である茶屋等及びシカの管理上の不可欠な鹿苑を含む地区。
	B-1 外院地区 げいん	社務所や宝物殿及び感謝共生の館などの建物や駐車場が分布する地区。
	B-2 萬葉植物園地区	萬葉植物園として公開活用されている地区。有料地区。
	B-3 鹿苑地区	鹿苑があり、裸地やナンギンハゼが多くみられる地区。
	B-4 白藤瀧地区 しらふじのたき	整備された白藤瀧や茶屋があり、これら施設の周囲はナギ林となっている地区。
	B-5 末社地区	浮雲神社、天神社などの末社が分布する地区。
C 神地の杜地区		全体が西向き斜面地で常緑広葉樹やスギ等の分布する樹林地で禰宜道や築地遺構が分布する地区
	C-1 禰宜道地区	3本の禰宜道があり、築地遺構より東側の地区
	C-2 寺僧道地区	ほぼ中央が谷地形で、フジの自生が多く見られる疎林地。鷺池に流入する小河川を有する。古道の寺僧道（鷺原道ともいう）が一部残る。
D 飛火野地区		史跡指定地の南西隅の概ね草地である緩斜面地の公園的空間利用がされている地区。
E 参詣道地区		一の鳥居から本殿及び本殿を経て南側に行く参道並びに史跡指定の北西隅の樹林に覆われた燈籠の並ぶ参道を有する地区。
	E-1 参道地区	西端の一の鳥居から本殿に至る参道及び沿道、及び本殿から若宮等のある地区を通過し南へ至る参道及び沿道の地区。
	E-2 北山参道地区	東大寺大仏前交差点から鹿道辻（萬葉植物園西南角）に至る参道及び周辺の樹林地区。
	E-3 春日東西塔跡地区	史跡指定地外ではあるが、春日大社に関連する東西 2 基の塔跡のある地区。
F 社宅・末社地区		市道杉ヶ町高畑線に面して社宅が、春日山遊歩道沿いに末社が立地する地区。

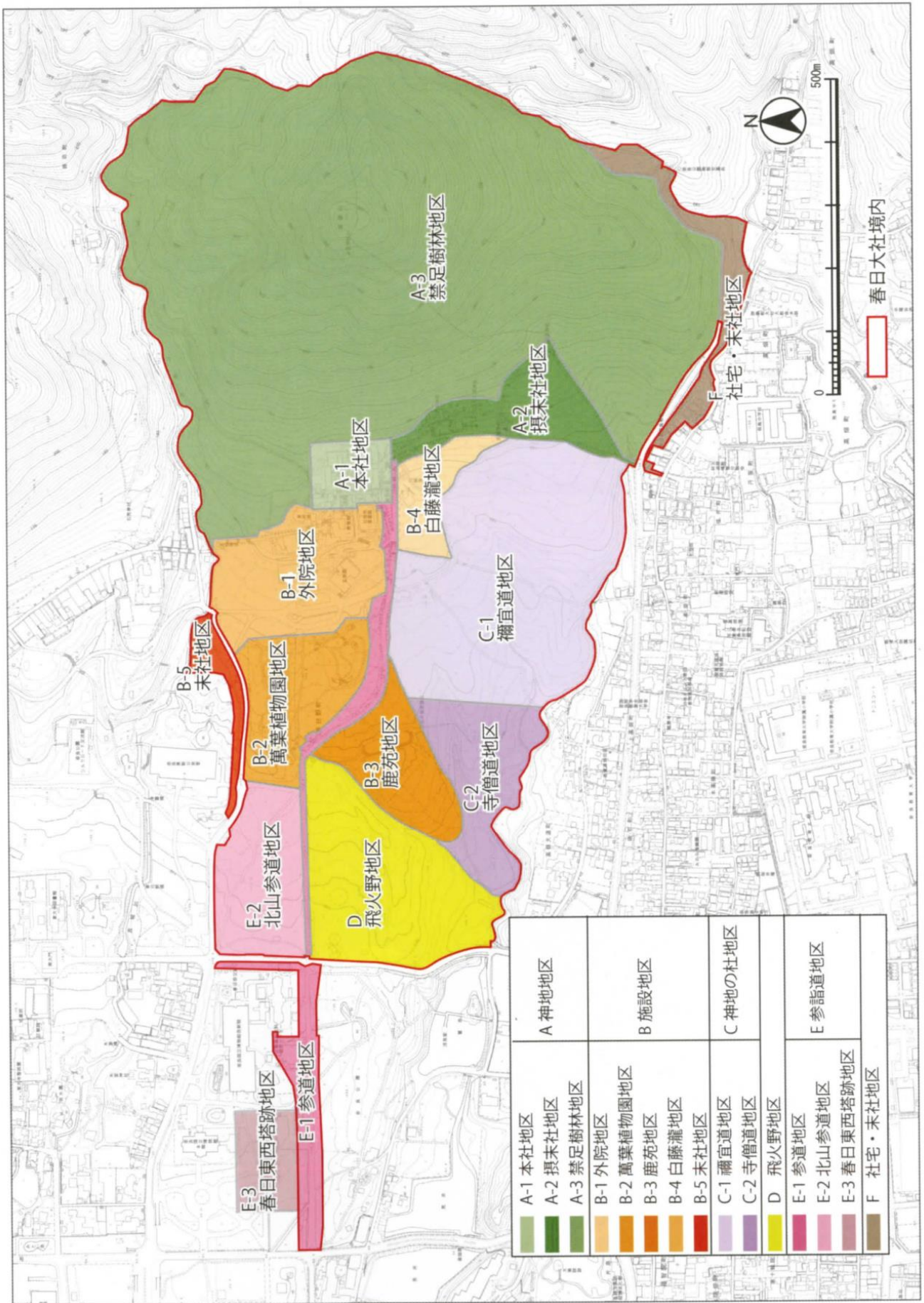


図51 地区区分図

4-4-1 参道等動線および周辺整備事業

② 参道の整備 [E-1参道地区]

一の鳥居から本社方面へ至る参道は、奈良公園、飛火野などの見通しのきく開けた公園的空間と隣接し、開放的な雰囲気となっている。このため、神域にふさわしい厳肅性を持った参道景観となるよう、参道周辺の景観を遮蔽する樹林帯の形成に取り組む。また、参道に遺存する石橋等の工作物の歴史的意義についての説明板等も設置する。

③ 一の鳥居周辺整備 [E-1参道地区]

一の鳥居は春日大社の本来の入口部であるが、交通量の多い車道に面しており、参道周辺は見通しのきく開放的な空間となっているなど、やや厳肅な雰囲気に欠けている。さらに、一の鳥居以外の入口から境内に入る人も多く、春日大社という神域への導入口としての求心力の向上が望まれるところである。

特に、影向の松 (P44) 周辺は若宮祭 (おん祭) の際の重要行事が行われる場所であり、棧敷席も設置される箇所であるが、人の無制限な通行等による法面の流亡が顕著で、斜面の連鎖的崩壊の恐れも生じている。そのため、若宮祭 (おん祭) の棧敷設置箇所周辺の法面対策を含めた環境整備を図る。法面の修復等に際しては、参道への無制限な出入りを制限する強制動線や人止柵等の設置も同時に検討する。

また、一の鳥居に隣接する奈良国立博物館敷地内にある春日東西塔跡は、『春日宮曼荼羅』(P12図5)にも描かれ、かつては春日大社の景観的シンボルでもあった。関係機関等の連携と協力の下、追加指定による一体的な整備を念頭に入れ、参道入口空間としての顕在化を目指した整備を図る。【4-4-2②3)東西塔跡の整備参照】

⑤ 北山参道周辺整備 [E-2北山参道地区]

大仏前交差点から鹿道辻(萬葉植物園西南角)に至る北山参道は北山神聖な雰囲気の中、参拝者を神地地区に誘導できるよう、遮蔽植栽を含めた植生管理を行う。

4-4-2 古環境・古景観の復元事業

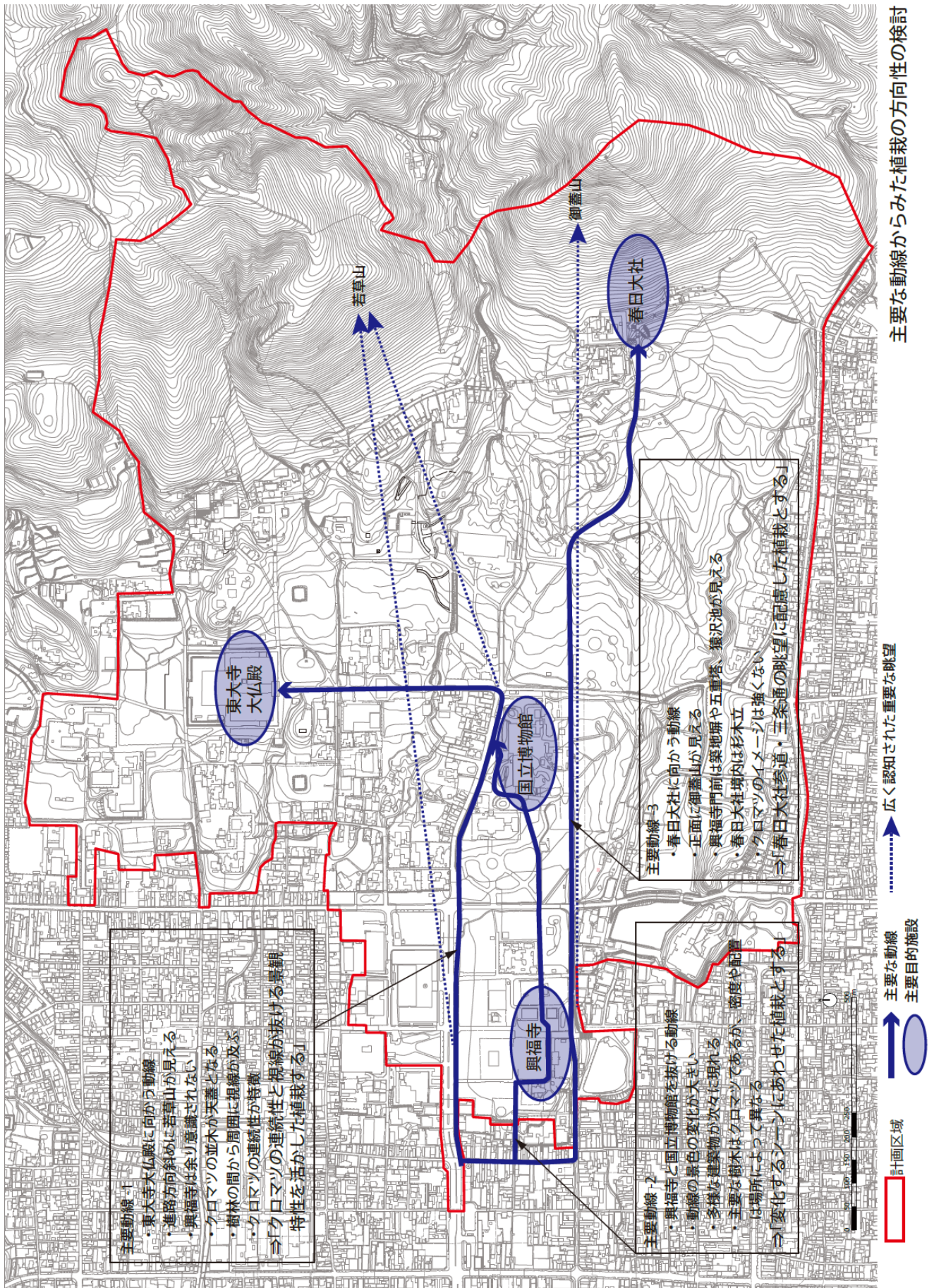
① 神地の杜 (森林環境) の整備 [G-1禰宜道地区]

禰宜道周辺の樹林地は、神地 (聖域) として保全され、スギ・ナギ・アセビ林の中にイチイガシの巨樹やナギの古木等がみられる一方、ナギ林の拡大、シカによる植生層の単純化等がみられる。今後とも神地の杜として健全な林相を継承するため、後継木以外の外来種等の実生木の伐採や枯木の除去を行い、既存樹木を活かしながら神地の杜の維持・再生を目指した神域の深厳さを保つ植生管理を行う。

方針－6 主要動線の植栽は、動線の景観特性に配慮した植栽とする。

- 主要動線－1 登大路から東大寺大仏殿に向かう動線
クロマツの連続性と視線が抜ける景観特性を活かした植栽とする。
- 主要動線－2 興福寺境内から国立博物館を抜ける動線
変化するシーンにあわせた植栽とする。
- 主要動線－3 三条通から春日大社に向かう動線
春日大社参道・三条通の眺望に配慮した植栽とする。

奈良公園の主要な利用動線上から歴史的な建築物や特徴的な背山への眺望は、奈良公園の大きな特徴である。そこで、利用の多い主要動線について、それぞれの動線の景観特性を整理して、植栽計画としてこれを保全・活用することとした。



図：主要な動線から見た植栽の方向性の検討